

令和6年度 社会福祉法人 聖マリア会 事業計画

1. 基本方針

令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画期間中にいわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年を迎え、今後サービス需要や給付費の増加が見込まれ、地域ニーズに対応したサービス等基盤整備や人材確保に向けた早急な対応が必要となってきた。

介護報酬のプラス改定をうけ、今後を見据えた安定経営の為に、介護現場における生産性の向上を推進し、業務改善で生み出された時間を有効活用して法人の理念に向き合った質の高いケアを提供していくとともに職員が定着する働きやすい職場づくりを行っていく。

それらに対応した基本方針を示し次期改正を見据えた運営を行っていく。

(1) 理念の実現

① 利用者の尊重と自立支援

ノーリフティングケアの取り組みを継続し、確かな知識と技術でより良いサービスを提供する。利用者を尊重し利用者の立場に立ったケアを提供することで自分の仕事に誇りをもって働くことができる職場環境にしていく。

② 介護現場における生産性の向上

利用者に向き合う質の高いケアを提供するために、法人全体のICT化を促進し、介護ロボット（見守り機器）、介護記録ソフトを使った現場の業務改善を行い効率化を図る。

(2) 働きやすい職場環境の実現

① 良質な福祉人材の確保、育成、定着のためにSNSやウェブサイトを効果的に活用する

② 成長が実感できるキャリアパス制度を運用し、職員の能力、意欲を正しく評価する人事考課制度の実施に向けての仕組みの整備を行う

③ 職員及び利用者からのハラスメント対策を強化する

④ 職員の心身の健康保持促進を図り高齢者虐待防止に向けた施策を充実させる

(3) 健全で安定的な財務基盤の確立と地域における公益的な取り組みの推進

中期経営計画を基に適正な収益を確保し、将来を見通した計画的かつ効率的な事業運営を行うとともに透明性の高い財務管理を行う。

① 物価高及び光熱水費の高騰に対応する為、経費削減について具体的かつ計画的に進める

② 利用者及び職員に有益な加算を取得する

③ 各種補助金を活用して建物設備等を計画的に修繕、更新する

④ 住み慣れた地域での繋がりを大切にした地域貢献活動を行う

(4) 感染症や自然災害に備えた事業継続計画（BCP）の運用

① 計画的な職員研修や環境面の見直しを行い感染症リスク軽減にむけての対応力を向上させる

② 災害時に継続的なサービス提供を行うための災害支援体制を整備する

2. 経営理念

- (1) 利用者の意思、人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供する。
- (2) 利用者の持つ能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
- (3) 利用者や家族が安心して生活できるよう支援する。
- (4) 地域住民やボランティアとの連携・協力を深めるとともに地域の福祉サービスの拠点を目指す。

3. 稼働目標

	(利用定員)	(稼働率)
(1) 特別養護老人ホーム	58名	95%
(2) ショートステイ	9名	40%
(3) デイサービス		
ア. 地域密着型	18名	85%
イ. 認知症対応型	12名	(休止)
(4) ケアハウス	30名	90%

4. 施設運営

(1) 特別養護老人ホーム

在宅生活が困難になった方が安心してみどりの郷に入所し尊厳ある生活を継続していくため、ノーリフティングケア（24時間トータルケア）の取り組みを継続し確かな知識と技術で一人ひとりの思いに寄り添った質の高いケアを提供していきます。

また現場でのICT化を促進し、介護ロボット（見守り機器）や介護記録ソフトを定着させ効率よく業務改善を行い職員が安心して働ける職場環境を整え「少子高齢・人口減少社会」に通用する組織作りを進めてまいります。

強化

- ① ノーリフティングケアに基づいた個別ケアの提供
- ② 看取りケアのシステム作りと周知
- ③ ICT、介護ロボットの導入とマニュアル作成

継 続

- ① 楽しみのある生活の為の余暇活動の提供
- ② 介護事故の予防と再発防止の為の対応
- ③ 虐待・身体拘束を発生させない体制
- ④ 災害・感染対策に強い体制

(2) 短期入所 (ショートステイ)

在宅で生活される利用者が、施設の中でも可能な限り自らの生活習慣を変えることなく、尊厳的、自立的な日常生活が安心して送れるようチームで連携して支援します。また、特養で取り組むノーリフティングの知識と技術の実戦で一人ひとりに合った質の良いケアを提供します。ご家族が必要時あるいは一時的な休息をとることにより、より良い在宅生活を継続することを目的とします。

強 化

- ① 思いに寄り添った個別ケアの提供
 - ・不慣れな環境で安心して生活を送ることができるよう、思いに寄り添った援助で信頼関係を築き、利用者の心身に合った安全で快適な生活を支援する
- ② 介護事故の予防及び早期対応と再発の防止
 - ・介護事故を未然に防止できるよう、個人の心身状態に沿った環境整備とケア援助を行う
 - ・介護事故や疾病が発生した場合の早期対応を含めたリスクマネジメントの充実を図る
- ③ ノーリフティングケアに基づいた個別ケアを提供する。知識と援助技術の向上を図り、心身の負担軽減と機能活用で質の高い個別ケアを提供していく
- ④ ICT (情報通信技術)、介護ロボットを定着させる

継 続

- ① ご家族、他機関と情報を共有し、意思や意向に沿った柔軟なサービスの提供
- ② 在宅生活を継続するための身体機能の維持活用
- ③ 不適切ケアを改善し、尊厳のある援助と虐待を発生させない体制
- ④ 災害や感染症対策に強い体制

(3) 地域密着型デイサービス

法人の理念に基づき、利用者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した生活または介護サービスを受けながら、在宅生活が維持できるよう支援します。

職員の接遇及び資質を向上し、利用者に満足していただけるようサービスの充実を図ります。また他事業所に対するアピールや連携強化により、より一層の利用者確保に努めます。

強 化

- ① アセスメントで利用者を深く理解し、プランや支援の質を高める
- ② やりがいや楽しみを持てるレクリエーションや施設外活動の実施により、利用者の満足度を向上させる

継 続

- ① 職員一人ひとりが責任感・やりがいを持って働ける環境をつくる
- ② 日常的に感染症予防対策を徹底し、施設に持ち込ませないよう細心の注意を払う
- ③ 他事業所やケアマネージャーとの連携を強化し、利用者増に努める

(4) ケアハウス

入所者の高齢化や要介護状態に対応するため、各個人の状態に合った必要な介護サービスが受けられるよう援助していきます。また事故防止のため適時居室を訪室し、環境設定などの助言や支援を行っていきます。

関連事業所とも情報共有を行うことで、連携強化を図り入所者の生活の安定や入所率の増加、入所待機者の確保に努めます。

強 化

- ① 入所者の自己決定や尊厳を守り、その方に合ったサービスの情報提供と提案をする
- ② 入所者の異常の早期発見ができるよう身体状態の把握に努める
- ③ 入所者の事故防止・安全確保に最善を図り安定した生活を送っていただく
- ④ 他事業所・支援事業所等との連携で、入所者の安定した生活、入所待機者を確保する

継 続

- ① 入所者、家族、他事業所、業者に対して接遇意識を持った行動をする
- ② 感染症対策等、分かりやすく正確な情報の発信を行う
- ③ 健康状態が損なわれた時に、速やかに関連先と連携し、早期治療ができるよう援助する
- ④ 常にコスト意識を持って経費節減に努め、故障修理を行うことで中長期的な保全を図る

5. 地域社会との連携

- (1) 各種行事を通じて、入所者の家族や地域との連携を図り、地域の中心施設としての役割を果たす。
 - 富田保育所、富田小学校との交流
 - 地域交流会の開催
- (2) ボランティアや介護実習生の積極的な受け入れ、地域福祉の推進に努める。
 - ボランティアの受入れ
 - 実習生、介護等体験の受入れ
 - 中学校での福祉体験学習への講師派遣
- (3) 富田総ぐるみこどもまもり隊への参加により、地域との関わりを強化する。
- (4) 他地区災害時の応援、福祉避難所の機能強化、地区の防災意識の維持向上等に努める。

6. 職員関係

(1) 職員配置状況

6.4.1

① 特別養護老人ホーム（短期入所含む）

	職 種	現員	摘 要
1	施設長(管理者)	1	常勤、ケアハウス、デイサービス兼務
2	施 設 次 長	1	常勤、ケアハウス、デイサービス兼務
3	総 務 課 長	1	常勤
4	生活相談員	1 (1)	常勤 1 名、介護支援専門員と兼務 1 名
5	看 護 職 員	6	常勤 4 名、非常勤 2 名
6	機能訓練指導員	1	常勤
7	介護支援専門員	2	常勤、生活相談員と兼務 1 名 非常勤、介護職員と兼務 1 名
8	介 護 職 員	28 (1)	常勤専任 23 名、非常勤 5 名 非常勤、介護支援専門員と兼務 1 名
9	管理栄養士	1	常勤、ケアハウス、デイサービス兼務
10	栄 養 士	1	常勤、調理員と兼務 1 名
11	調 理 員	4 (1)	常勤 3 名、非常勤 1 名 常勤、栄養士と兼務 1 名
12	事 務 員	1	常勤
13	用 務 員	5	非常勤 5 名
14	介 助 員	1	非常勤 1 名
計		54 名	(正職 35、嘱託 2、パート 17)

② デイサービス（地域密着型）

	職 種	現員	摘 要
1	管 理 者	(1)	兼務
2	生 活 相 談 員	1 (3)	常勤 介護職員と兼務 3 名
3	機 能 訓 練 指 導 員	(2)	常勤、介護職員・看護職員と兼務 1 名 非常勤、看護職員と兼務 1 名
4	看 護 職 員	1 (1)	非常勤、機能訓練指導員と兼務 1 名 常勤、介護職員・機能訓練指導員と兼務 1 名
5	介 護 職 員	5 (1)	常勤 4 名、看護職員と兼務 1 名、 常勤、運転手、用務員と兼務 1 名
6	介 助 員	1	非常勤 1 名
7	調 理 員	1	常勤
8	運 転 手	1	常勤、介護職員、用務員と兼務 1 名
9	用 務 員	1 (1)	非常勤 常勤、介護職員、運転手と兼務 1 名
計		11 名	（正職 6、嘱託 1、パート 4）

③ ケアハウス

	職 種	現員	摘 要
1	施 設 長	(1)	兼務
2	事 務 員	1	常勤
3	生 活 相 談 員	1	常勤
4	介 護 職 員	1	常勤
5	調 理 員	1	常勤
計		4 名	（正職 4）

全部門 合計 69 名

内

正 規 職 員	45 名
嘱 託 職 員	3 名
パ ー ト タ イ ム 職 員	21 名

(2) 各種会議・委員会の開催

	会議名	目的	対象者	開催状況
1	運営会議	業績向上にむけた連携	施設長他各部門代表 10名	月に1回
2	生産性向上委員会	介護現場における生産性向上の促進	施設長他各部門代表 10名	3月に1回
3	BCP 運用会議	緊急時の事業継続計画の具体的な運用	施設長他各部門代表 10名	3月に1回
4	衛生委員会	職員の健康障害防止 健康保持増進	施設長、衛生管理者他 6名	月に1回
5	特養職員会議	業務推進、研修報告 処遇方法検討	処遇関係職員全員 30名	随時
6	特養入所検討委員会	入所判定会議	施設長、生活相談員、ケアマネ 第三者委員(2名) 7名	3月に1回
7	デイ運営推進会議	事業運営の透明性 地域との連携確保	管理者、生活相談員、 利用者家族、民生委員、 市職員、包括支援センター職員	半年に1回
8	デイ職員会議	業務推進、研修報告 処遇方法検討	生活相談員、看護職員、介護職員	毎月1回
9	各種委員会	業務推進	特別養護老人ホーム関係職員	
	◦ 虐待防止	虐待防止	施設長、介護職員等 9名	3月に1回 随時
	◦ 身体拘束廃止	身体拘束廃止	施設長、介護職員等 9名	3月に1回 随時
	◦ 事故発生防止	介護事故の防止 早期対応・再発防止	施設長、生活相談員等 10名 (デイ・ケアハウス合同)	3月に1回 随時
	◦ 褥瘡対策	専門性の高い 生活援助	施設長、看護職員等 10名	3月に1回
	◦ 感染症対策	専門性の高い 生活援助	施設長、看護職員等 13名 (デイ・ケアハウス合同)	3月に1回 随時
	◦ 医療的ケア対策	専門性の高い 生活援助	施設長、看護職員、 介護職員等 8名	2月に1回 随時
	◦ 食 事	口腔ケア機能向上、 楽しみのある食生活	栄養士、調理員、介護職員、 看護職員 4名	毎月1回
	◦ ショートステイ	地域との連携	生活相談員、看護職員、 介護職員、ケアマネ 4名	毎月1回
	◦ 接 遇	尊厳のある生活の提供 認知症ケア	生活相談員、看護職員、 介護職員等 (デイ、ケアハウス合同)	書面会議

(3) 職員研修の実施

① 研修目的

- 教育研修を通じて職員一人ひとりの能力開発を図り、施設全体のレベルアップを目指す。
- 職員の専門性の向上を図る意味で外部の研修に参加させ、思考を柔軟にし、職場の活性化を方向づける。
- 研修を通じ、他職種との協働体制の確立を目指す。
- 職員の「人間性」・「人間関係力」・「チーム力」・「職場の安全と効率化意識」を高め、人間的魅力と主体性のある福祉人として成長することにより、法人がめざす地域福祉サービスに貢献することを目的とする。

② 外部研修会への参加（オンライン研修を含む）

- 老人福祉施設協議会（全国、四国、愛媛県、東予地区）主催の研修会
- 愛媛県社会福祉協議会、愛媛県在宅介護研修センター主催の研修会
- 社会福祉施設経営者協議会（全国、四国、愛媛県）主催の研修会
- その他医療・福祉団体等主催の研修会

③ 内部研修の実施

- 新規採用職員を対象にした初任者研修
- 利用者の処遇向上の為の実務研修（口腔ケア、排泄援助、ポジショニング、ノーリフト）
- 一般職員を対象に人間力・現場対応力向上研修
- ネット配信を利用した専門性の高いフォローアップ研修
- 入所者・利用者の人権の擁護・虐待の防止等のための研修
- 職員一人ひとりが安心・安全に働くことのできる環境づくりのためのハラスメント対策研修
- 介護施設の個人情報保護及び秘密保持・プライバシー保護の研修
- 生産性向上の為のICT活用研修

7. 設備更新、備品購入計画

① ケアハウス居室用エアコン（1台）	130千円	
② 電動ベッド（2台）	400千円	
③ 照明器具LED更新工事（特養・デイ）	4,200千円	(1,000千円補助)
④ 特養棟外壁打診検査	1,210千円	
⑤ 特養1階間仕切り工事	880千円	
⑥ デイ食堂エアコン工事	990千円	